

第3回船橋市緑の基本計画改定委員会会議録

日 時 令和8年3月23日（月） 10:01～11:38

場 所 千葉県船橋合同庁舎 3階 分室会議室1

出席委員 木 下 剛 千葉大学大学院園芸学研究院 教授
鈴木 弘 行 樹木医
岩 崎 まゆみ グリーンアドバイザー フラワーコーディネーター
湯 浅 健 治 市川市農業協同組合 船橋地区青年部
高 宮 幸 子 船橋商工会議所 女性会 副会長
須 賀 博 史 公益財団法人船橋市公園協会 公園管理センター 所長
田 中 裕 治 船橋市自治会連合協議会（北部地区）常任理事
加 瀬 武 正 船橋市自治会連合協議会（東部地区）副会長
長 濱 義 夫 船橋市自治会連合協議会（中部地区）副会長
高 橋 孝 次 建設局 都市整備部長
大 島 祐 一 環境部 環境政策課長
松 丸 奈美枝 市民生活部 市民協働課長
津 田 直 哉 経済部 農水産課長

事務局 建 設 局 平塚局長
公 園 緑 地 課 芝原課長、関谷課長補佐、本間係長、伊藤主任主事
三橋副主査、亀井主事

次 第 1. 開会
2. 議事
（1）前回委員会でのご意見について
（2）地域別計画について
（3）計画素案について
3. 事務連絡
次回の委員会開催
4. 閉会

傍聴者 1名
会議の公開・非公開の区分 公開

10時01分開会

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

皆様、年度末のお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、第3回船橋市緑の基本計画改定委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます公園緑地課課長補佐の関谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は1時間30分程度を予定しております。以後は着座にて進行させていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。上から順番に、「会議次第」、次に「委員一覧」、次に「席次表」、次にスライド資料、次に「緑の将来像図」、次に「地域別計画と計画素案について」、A3の資料になります。最後に、地域別計画の法典地域のページ、A3横の資料になります。以上でございます。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。また、事前に郵送させていただきました計画素案の冊子について、お手元にお持ちいただいておりますでしょうか。

今回の委員会においては、現時点で13名の委員にご出席いただいておりますことから、船橋市緑の基本計画改定委員会設置要綱第5条第2項に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、堀江委員及び文川委員は、所用のためご欠席との連絡を受けております。花村委員につきましては、今のところ遅刻ということになってございます。

最後に、会議の公開・傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条の規定により公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

傍聴につきましては、傍聴者定員を5名として市のホームページに掲載させていただきますことをご報告いたします。なお、本日、1名傍聴者がいらっしゃいます。

事務局からは以上となります。

それでは、船橋市緑の基本計画改定委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、議事の進行は木下会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○木下会長

皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、地域別計画及び計画素案ということで、特に地域別計画のほうは、地域の皆様からぜひ積極的なご意見をいただければと思っております。

それでは、着座にて失礼いたします。

議事に入ります前に、傍聴者の方々に入場していただきたいと思っております。

（傍聴者入室）

○木下会長

傍聴の方は、受付の際にお渡ししました船橋市緑の基本計画改定委員会傍聴要領の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。今回は、先ほど申したとおり、地域別計画及び計画素案というテーマでございます。各地域にお住まいの皆様にとりまして、より具体的な内容になろうかと思えます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

事務局の本間でございます。着座にて説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

配付させていただきましたA3の資料及び冊子の計画素案につきまして、スライドを用いて説明させていただきます。スライドはモニター上に映しておりますが、お手元に印刷したのもございますので、見やすいほうでご覧になっていただければと思います。

では、まず本日の議題についてです。ただいま委員長からも話がございましたが、第3回改定委員会では、地域別計画と計画素案についてご議論いただきます。過去の改定委員会では、基本方針や目標、基本施策、個別施策などについてご議論をいただきました。今回素案までご議論いただきますと、この次は7月、8月頃にパブリックコメントを経まして、来年度、第4回改定委員会で計画案をご審議いただいて、計画の策定という流れを想定しております。

次に、「前回委員会の振り返り」でございます。

まずは、(1)「将来像図について」です。将来像図につきましては、もう少し見やすいようにしたほうがいいのではないかというご意見をいただいております。

将来像図には多くの情報が載っていることから、簡便にするという方向で見やすくするのは難しいところではございましたが、例えば社寺林の色をちょっと濃くして、環境軸の裏側でも目立つようにするなど、色味の調整を行っております。

今回、お手元にA4の白い紙で印刷したものがございます。こちらは将来像図を印刷しておりますが、実際の本になりますときれいな紙で印刷という形になりますので、イメージがつきやすくなるかと思えます。参考として見ていただければと思います。

次に、(2)「個別施策について」です。

まず、前回、「畑地・水田の保全」と個別施策の名前をつけさせていただいておりましたが、この名称はちょっと分かりにくいのではないかと、畑地や水田に限定する必要があるのかという旨のご意見をいただきました。

事務局にて改めて検討を行いまして、シンプルに「農地の保全」としたほうが分かりやすいのではないかとということで変更をしております。

次に、私有地の松が枯れる事案が発生している。対策には費用もかかるので、行政のほうで少しでも援助したほうがいいのではないかと、してもらえないかという旨のご意見をいただきました。

ご意見を受けまして、施策1-3に「巨樹・名木の保全」がございしますが、ここに「樹木の立ち枯れ対策への支援の検討」を追加いたしました。今後どのような支援ができるのか、他市事例も参考としながら検討してまいりたいと考えております。

次に、都市公園の特性に応じた管理方針や機能再編の方針など、実務的な取組も必要ではないかという旨のご意見をいただいております。

現時点においては、方針を定めることを計画上に位置づけることは難しいと考えております。冊子で言いますと53ページに当たりますけれども、そこに基本施策③の「はぐくむ」

の基本的な説明が書いております。その一文は、後段の中に、「現況を正しく把握するとともに予防的な管理を含めた管理計画を定め、より樹木・施設共にそれぞれの特性に合わせた計画的・効率的な管理を推進します」という形で記載をしております。

次に、参加者が伸び悩んでいる花壇コンテストを継続していくのかという旨のご意見をいただきました。

前回の委員会でもお答えしておりますが、花壇コンテストは継続させることを考えております。コンテストの事業の活性化を図るために、施策5-1「花のあふれるまちづくり」において、花に関する各事業の連携による活性化を図っていくことを記載しております。一つ具体的なイメージとして今考えていることですが、例えば、花苗サポーター事業がございしますが、そこでつくっていただいている花壇もコンテストに参加できるようにするなど、事業間の連携を図ることによって、よりコンテストの活性化につながらないかと考えておるところでございます。

続きまして、今回の議論の中心になりますが、地域別計画について説明をさせていただきます。

A3横の資料では、1枚目の右側の内容となっております。また、地域別計画は計画素案の67ページからとなっておりますので、併せてご覧ください。スライド上にも地域別計画を載せてはおりますが、どうしても文字が小さくて読みづらくなっておりますので、具体的な内容を確認される際には、計画素案の冊子をご覧くださいと思います。

まず、地域別計画ですが、本市では10の地域に分けて課題を整理して、地域の特性に応じて各種個別施策の位置づけをしております。この10地域とは、本市のまちづくりの方針であります船橋市都市計画マスタープランにおける地域別構想で10に分けておまして、これに倣って本計画でも10の地域に分けて計画をつくっているところです。

では、まず地域別計画の見方について、簡単にご説明させていただきます。スライド上は湊町地域を例に取って説明させていただきます。

左側の上段、青囲みになっている部分は「地域の概要」を記載しております。ここは基本的には都市計画マスタープランに書いてある説明書きをそのまま引用しております。地域の歴史やまちの特徴などが記されています。

左側中段のオレンジ囲みには「現況と課題」を記載しております。ここは都市計画マスタープランで課題になっていると認識している部分のほか、今回の計画改定における調査に基づいて分かってきた内容等も記載をしております。

次に、左側下段に小さい窓の地図がついているかと思いますが、ここには地域の公園の整備状況を記載しております。緑色の円は、地域の公園である街区公園を中心に半径250メートルの範囲を示したものでございまして、この図で直感的に公園が少ない地域がどの辺にあるのかが分かるようになっております。

また、本市では市街地を54の地区に分けて公園の整備を推進しております。個別施策2-1でも示しておりますが、54地区に分けています。その中で、住んでいる人に対して公園が少ない10地区については、ピンク色で塗っております。

次に、右側には「主な関連施策」を記載しております。これは当該地域に関連する個別施策のうち、主なものを掲載しております。ここに載っていないからといって、当該地域で施策を行わないというわけではなく、あくまでも主だったものや特徴的なものについて例示をしております。また、具体的な取組の範囲がイメージできるものについては、今回、地図上に紫色の円で示すこととしております。

では、各地域における課題と施策について、特徴的なものをご紹介します。

まずは湊町地域についてです。この地域は本市の臨海部に当たりますが、そのほとんどは工場や港湾施設であり、市民が海を身近に感じられる場所は限られております。その中でも貴重な触れ合いの場である三番瀬は、海を身近に感じられるだけでなく、様々な生き物の生息環境となっており、保全や再生が課題となっております。海浜公園の活性化を図るとともに、環境学習館を中心に自然への理解を深める場として活用していくというふうにしております。

次に、本町地域です。この地域は本市の中心市街地を有している場所となります。地域の中央を流れる海老川は、南部海老川環境軸を形成しており、地域の特徴となっております。海老川の遊歩道の適切な管理を行うとともに、公園的な機能も備える海老川調節池の整備を千葉県と連携して進めていきます。

また、かつての海岸線をしのばせる松林や、地域のシンボルとなる社寺林が住宅地の中に残されておりますが、徐々に減ってきている状況です。緑の東西軸を形成する松林や社寺林、地域の方に親しまれています巨木・名木を地域の方とともに保全をし、周辺の住宅地と一体となった良好な緑地環境の形成を図っていきたいと考えております。

次は、葛飾地域です。先ほどの本町地域と同様、かつての海岸線をしのばせる松林や、地域のシンボルとなる社寺林が住宅地に残されておりますが、徐々に減ってきている状況です。松林や社寺林、巨木・名木を地域の住民の方とともに一緒に保全をしていきたいと考えております。

また、地域の北側には農地が多く残されておりますが、近年、宅地開発等により徐々に減ってきている状況です。地区内に残る農地は都市部の貴重な緑地空間であり、災害時のオープンスペースとしての役割もあることから、保全を図っていきたいと考えております。

次は、法典地域です。法典地域については、事前に計画素案で送らせていただいた内容より一部修正をしております。修正したものは、今回お手元にA3の資料で法典地域だけ印刷をして配付させていただいております。

修正した箇所ですけれども、長津川流域の辺りに施策2-4「自然を活かした水辺環境の創出」という形でハッチがかかった紫色で範囲を示しておりますが、本来であれば、長津川調節池から下流部、地図で言うと下側に向けて施策展開をすることを考えているところ、間違っていて上流部のほうに、地図で言うと上側のほうに範囲を塗ってしまいましたので、そこを修正させていただいております。

法典地域は南北に長津川が流れ、良好な緑地として長津川緑地や長津川調節池周辺の広場などが整備されております。また、地域北側には農地が多く残されておりますが、近年、宅地開発等により徐々に減ってきており、これら農地の保全が課題となっております。地区内に残る農地は、先ほど申しましたが、都市部の貴重な緑地であり、また災害時のオープンスペースでもあることから、保全を図ってまいります。また、宅地開発の際には、緑化の指導を行い、緑のまちづくりを推進してまいります。さらに、法典地域の北側には、市川市とまたがる「(仮称)葛南広域公園」というものが千葉県により計画をされております。

次は、夏見地域です。地域の南北方向に、夏見緑地や高根川、北谷津川及びその周辺地域の緑地が伸びておりまして、これらは地域の特徴となる景観を演出しております。こういった良好な緑地環境の保全と活用を図ってまいります。また、貴重な自然的環境を有する北谷津川周辺の谷津田については、市民団体と連携をして保全を図ることを検討していきたいと考えております。

次は、前原地域です。前原地域にあります二宮神社は地域のシンボルとなっておりまして、周辺の一部の農家には屋敷林も残されております。また、田喜野井公園の周辺には樹林地が多く残されており、これらの屋敷林や樹林地を保全することにより、地域特性のある緑地環境づくりを図っていきます。

次は、習志野台地域です。地域の東側にあります習志野台団地では、公園や緑地が開発により比較的整備されております。市街地における緑地を活用し、公園や緑地同士をつなぐ街路樹の整備等により、東部緑の都市環境形成ネットワークの形成を促進していきたいと考えております。

次は、新高根・芝山地域です。地域の東側の高根台団地や西側の芝山団地を中心に公園が整備されておりますが、その他の地域では公園や緑地の整備は十分とは言えない状況です。特に高根木戸駅や高根公団駅の西側には木造住宅が密集しておりまして、火災時の延焼の発生が懸念されております。火災時の避難経路を確保するために、道路の緑化による地域内のネットワークの構築を検討するほか、延焼防止や災害時の避難場所として活用できるよう、公園への防災機能の付与なども進めていきたいと考えております。

次に、八木が谷地域です。八木が谷地域の東側には樹林地が比較的多く残されており、周辺の農地とともに地域の特徴的な緑豊かな景観を形成しております。これらの良好な緑地を保全していきます。また、地域西側にありますが、二和地区は特に公園が不足している地域の一つでございまして、二和向台駅南口に市有地がございまして、そこを活用した公園の整備も進めていきます。

地域別計画の最後になります。この地域には、ふなばしアンデルセン公園や船橋県民の森といった本市を代表する水と緑の拠点があります。また、多自然川づくりが行われている木戸川や二重川が流れております。さらには樹林地が多く残されており、良好な農地とともに地域の特徴となる景観を形成しています。これらの保全を図っていくことが重要となっております。

以上が地域別計画となります。

次に、「計画素案について」です。A3資料で言うと2枚目の資料となります。

まずは、(1)「計画の構成について」です。計画を構成する要素は現行の計画と同様となりますが、基本計画そのものを説明する章が現行の計画ですと第7章に入っていたのを、前半のほうに移動させまして、流れとしては、本市に限定されない一般的な内容である「緑の機能」の第1章の部分から、本市全体の状況、そこから基本方針、個別施策、地域ごとの計画というように、大きい概念から詳細な施策という流れを意識して構成を一部変更しております。

次に、(2)に入ります。改定委員会において整理した課題と、それに対応して計画に反映した状況についてご紹介させていただきます。

まず、地域のニーズに適合した公園を進めていくことが重要であるとして、ニーズに合わせた公園整備や地域協働での公園利用のルールづくりが必要になるということでした。

これに対して、個別施策2-2では、「地域に合わせた公園づくり」において、地元町会・自治会等にヒアリングを行うことで市民のニーズを把握し、利用者が愛着を持てる公園づくりを行うとしております。

こちらは、A3の資料ですと個別施策の題名しか書いておりませんが、スライドやお手元に配付したものには、計画素案ではどういう文言で入れていますよというところを併せて紹介しております。

次に、個別施策4-4「地域の活性化のための公園利活用」では、地域の求めに応じて、地元が主体となった公園独自の利用ルールの制定を検討するという位置づけをしております。

次に、自然の力を生かしたニーズへの対応を進めていくことが重要であるとして、防災・減災に資する公園・緑地や、グリーンインフラの活用による緑の機能の発揮が必要になるということでした。

これに対しまして、個別施策4-1「防災機能の確保」において、非常時に利用できる防災施設をはじめ、耐火性の高い樹種の選定や、災害時に利用できるトイレの設置など、防災機能の強化を図るとしたほか、個別施策4-2「雨水貯留・浸透機能の確保」において、雨水を一時的に貯留・浸透させるための植栽空間、雨庭のようなものなど、緑による雨水貯留・浸透機能がより一層発揮されるよう、取組を検討していくとしております。

次に、緑への関心の向上を図ることが重要であるとして、緑の基本計画や取組の周知・啓発、また多様な施設の緑化が必要になるということでした。

これに対して、基本施策⑤「親しむ」の説明書きにおいて、「緑に触れ、楽しみ学ぶ機会や緑化に関する情報の提供などの普及・啓発活動を行い、緑に親しむまちづくりを推進します」としております。また、個別施策2-6「公共施設・公共空間の緑化」において、公共施設の新設や建て替えの際は、地域のシンボルとなるような景観木・生け垣を積極的に導入していくとしたほか、駅前などの多くの人が行き交う公共的な空間に、視覚的に緑量を感じられるような緑や花壇を設置していくといたしました。

次に、市民協働、官民連携による管理を進めることが重要であるとして、さらなる市民参加の推進や、事業者を含めたあらゆる関係者による緑化の推進を図るほか、公園以外のスペースも活用していくべきというようなご意見がありました。

これに対して、個別施策3-3「市民・事業者との連携による管理」においては、地域での管理を推進するとともに、事業者との連携による管理方法なども検討していくとしたほか、個別施策4-4「地域活性化のための公園利活用」において、公園及び地域の活性化につながる民間活力の導入について検討するとしております。また、個別施策5-1「花のあふれるまちづくり」において、花のあふれるまちを目指し、公共施設や公共空間、さらには自宅での花の育成・管理を様々な形で支援するなど、公園以外のスペースについても施策に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、今までの委員会においていただいたご意見に対して、計画への反映の状況について、一部ではありますがご紹介させていただきます。

まず、市街化調整区域で農地が資材置場やトラック置場に変化しているというご意見をいただいております。

これに対しては、個別施策1-2「農地の保全」において、まず農地は都市にあるべき緑として適切に保全すると位置づけたほか、谷津田などについては、様々な主体と連動しながら、谷津田の保全と利活用について検討していくと位置づけております。

次に、先ほどの前回の委員会の振り返りでもご紹介しておりますが、民有樹木の松枯れ対策へ補助できないかというご意見に対しては、個別施策1-3「巨樹・名木の保全」において、樹木の立ち枯れ対策への支援を検討していくと位置づけました。

最後に、街路樹や公園の木が切られてそのままになっているというご意見に対しましては、個別施策3-1「適正な樹木管理」において、植樹も含めた樹木のライフサイクルを意識した管理を行っていくと位置づけをしております。

簡単ではありますが、以上が配付させていただいた資料に対する説明であります。ご議論

のほどよろしくお願いいたします。

○木下会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、大きく3つに分けて議論していきたいと思います。

まず1つ目は、前回委員会を受けての修正点ということで、A3の資料で参りますと、1枚目の「前回委員会の振り返り」、大きな2番の部分になります。あとは、2枚目の「改定に向けた課題と計画への反映」、これは計画素案の中身になりますけれども、こういったことも関連しております。それが1つ目です。2つ目は地域別計画で、A3資料の大きな3番になります。3つ目が計画素案で、A3資料の2枚目の4番です。

大きくこの3点について順番に議論してまいりたいと思います。

まず、1つ目の前回委員会を受けての修正点ですけれども、これにつきましてご意見がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

将来像図や個別施策について主にご意見をいただいて、それに対してこういう対応をしたという説明があったところです。いかがでしょうか。特によろしいですか。

では、なさそうですので、1つ目の前回委員会の振り返りについては、こういった対応でお認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

なお、将来像図につきましては、さらに事務局での修正の可能性もあるということで、より見やすくするという趣旨かと思いますが、その可能性があることを申し上げておきたいと思います。

続きまして、2番目、地域別計画です。今日はここが一番大事になろうかと思えます。市内10地域に分けて現況と課題を整理して、地域の特性に応じた適切な施策を展開するというので、ただいま説明をいただいたところです。

事前にお送りさせていただいた資料の中に、地域別計画と計画素案についての手持ちメモということで、書いてきていただいた方もいらっしゃるかと思いますが、これを踏まえて本日も意見をいただければと思います。

まず、地域別計画のところからご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

高宮委員、よろしく申し上げます。

○高宮委員

商工会議所の副会長の高宮と申します。

私は30年間ほど船橋に住んでおりました、特に夏見に住んでおりました。商売柄あまり詳しく回ってはいませんでしたけれども、やはり目にしているところに運動公園とか緑地のとてもきれいなところがありました。ただ、現状がつかめなかったのも、知り合いの夏見に住んでいる方に、議事ということで書いていただいた文面を読ませていただきます。

「夏見北部地区には市内唯一の船橋運動公園があり、スポーツの拠点としてのみならず、まだ暗い早朝から、多くの市民や高齢者に運動や散歩コースとして利用され、親しまれています。したがって、スポーツ健康都市宣言をしている船橋市として、早朝利用の市民の方の安全に配慮した新たな利用環境の整備・拡充が必要と感じています。また、南北に長い夏見緑地のうち、現在利用されているのは最北部の一部のみです。新たなメディカルタウンの建設や新駅の開設もあり、桜並木で市民に親しまれている海老川や北谷津川の調節池を含む新たな環境軸の構築と、一体的利用の計画・整備の必要性が喫緊の課題として求められています。

す。また、夏見台中央公園は市内で最も古い公園の一つですが、旧来の公園形状のままと感じています。夏見の中心地区に存在するこの公園を、防災機能を充実させた近代的な都市公園として再整備すべきではないかとも感じています」という文面をいただいておりますので、読ませていただきました。

夏見に特化しておりますが、よろしく願いいたします。

○木下会長

ご意見を聞いていただきありがとうございます。運動公園の早朝利用に対する安全確保、それから夏見緑地と申していただいでしょうか。それに関するものと、夏見台中央公園の防災機能の強化、そういったご意見をいただきました。

これにつきまして、何か事務局のほうからご意見、ご回答があれば、よろしく願いいたします。

○芝原公園緑地課長

事務局です。ご意見ありがとうございます。一つずつご説明をさせていただければと思います。

ご報告がありましたとおり、運動公園は市内唯一の運動公園で、朝早くから多くの方にご利用いただいております。一方で、ご指摘のとおり、建設から約50年近く経過する施設もありますことから、施設の老朽化が見られているところもございます。この地区の計画の中にも、「主な関連施策」の中段の2-3や4-3で、計画的に再整備が必要なところにつきましては、施設自体の再整備も計画の中で明記しているところでございます。

それと、夏見緑地につきましては、南北に延長が長い緑地になっておりまして、急傾斜地の緑地がほとんどになっております。そういったことからご紹介にありましたとおり、北側の運動公園に近い平地になっているところについては人が散策できるような状態で、市民の方にご協力いただきながら解放しているところでございます。それよりも南側につきましては、ほとんどが斜面緑地になっておりますので、なかなか開放は難しいですけれども、適切な維持管理は引き続きやっていきたいと考えております。

海老川の区画整理につきましても、「主な関連施策」の中で、現状海老川上流地区土地区画整理事業が進んでおりますので、担当部署と協議しながら、公園の確保や緑地の確保に引き続き努めていきたいと考えております。

最後に、夏見台近隣公園の再整備でございます。夏見台近隣公園も、船橋市の地域防災計画上の避難場所に指定されておりますので、現状、防災倉庫ですとか、隣が夏見台小学校になりますので、地区の防災訓練なども併せてやらせていただいております。その際に、防災トイレが夏見台近隣公園にございますので、今年は地区の方にご説明をさせていただいております。

一定程度の防災機能は付加していますが、ご指摘のとおり、防災への意識の高まりもございますので、これから機会を捉えながら再整備や改修に併せて防災機能の確保を図っていききたいと考えております。それにつきましても、関連施策の一番下の「防災機能の強化」というところで、この地域については関連施策に入れさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○木下会長

ありがとうございました。
高宮委員、よろしいですか。

○高宮委員

はい、ありがとうございます。

○木下会長

ほかにいかがでしょうか。
加瀬委員、よろしく願いいたします。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

地域別で一つ浮かんだのですが、今植えられている植栽については致し方ないかなと思いますが、今後植樹をするときに、都市部においてはできれば落葉樹は控えていただいたほうが環境としてもいいのかなと。

例えば、ケヤキは成長も早いし、夏の日陰には非常にありがたい木ですけれども、冬には全部落ちてしまいますので、あのケヤキの葉の始末は地域に住んでいる人にとっては大変な労力かなと思います。イチョウにしてもそうです。防火のためにはイチョウを植えるということで、江戸時代からそういう慣例があるようではありますが、イチョウの葉もかき集めて燃やすにも燃えない。イチョウは水分が多いものですから、肥料にならないそうですね。

ですから、これは地域の方との相談に当然なりますけれども、植栽をするときにその辺の配慮をしていただいたほうが、それ以降の管理を含めていいのかなとも感じました。

○木下会長

ありがとうございました。ただいまのご意見は、特にこの地域でというよりも、主に都市部で植樹・植栽をするときに、地域の方とも相談ですけれども、落葉樹はできるだけ控えたほうがいいのではないかと、落ち葉の管理、始末が大変だというご意見でよろしいですか。

○加瀬委員

はい。

○木下会長

ケヤキやイチョウという例示がございました。これはどうしますかね。大きな植栽の管理あるいは緑化する際の考え方の問題かと思いますが、事務局のほうからよろしく願いいたします。

○芝原公園緑地課長

ありがとうございます。確かに今ある公園で、ケヤキなどの落葉で、いつも管理していただいている町会の方にはご迷惑をおかけしております。

こちらの個別施策の中にも、3-1で「適正な樹木管理」を入れさせていただいております。今後新しく公園等をつくっていく際には、町会の方や近隣の方などのご意見を伺いながら、将来的な管理、樹木についても併せてご相談させていただければと考えております。

また、常緑樹だけという、公園自体の四季というか、そういった皆さんの楽しみというところもありますので、全てを常緑樹にしてしまうといったことは地域のシンボルとなるような公園としてはなかなか難しいのかなと思います。例えば宅地に近い場所については落葉樹を使わないですとか、先ほど出ましたケヤキなどは、本当にきれいな樹形になるケヤキもごございますので、落ち葉が出てそれほど影響がない場所に植えるとか、船橋市は広い公園が少ないですけれども、施設の配置などを工夫しながら、地域の方に愛される、町会の方にご協力いただけるような公園づくりに努めていきたいと考えております。

○木下会長

ありがとうございました。

素案の53ページの個別施策3-1「適正な樹木管理」について今ご説明がありましたけれども、これは「変更」となっております。

今、加瀬委員からいただいた考え方は、要するに、管理のことも考えてちゃんと植えましょうという当然のことかと思えますけれども、今まではすぐ大きくなる木や成長の早い木、葉っぱがよく茂るとか、そういうことを考えて植えてきた傾向がなきにしもあらずですが、大きくなり過ぎたり管理が大変ということを見ると、そういうことも考えつつ植える木を選んだほうが良いという大きなご意見かと思えます。

この「変更」の趣旨は、今後そういったご意見も踏まえつつ、樹木管理マニュアルの中にそういった考え方も入れていくというような変更は可能ですか。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

事務局です。

まず、この計画書にある「変更」という言葉の意図は、中には現行の計画から丸々そのまま移しているものもありますが、一部形を変えて入れているものが「変更」となっています。現行計画には全くなかった要素を入れているのが「新規」で、これについては「変更」となっております。

何が変更かといいますと、例えば「植樹も含めた樹木のライフサイクルを意識した管理」を位置づけておまして、この文言そのものは現行の計画にはなかったものを足しています。「緑陰を生み出す樹木の育成」という考え方も、現計画には文言としてはなかったものを足したというところで、「変更」という文言を入れてございます。

今、会長からいただきました樹木管理マニュアルの中にそういう考えを入れてはどうかということですが、そこについては、今後マニュアルについて改変したりすることが出てくると思いますので、考え方を取り入れるのか検討していきたいと考えてはございます。

○木下会長

ありがとうございました。

どうぞお願いします。

○鈴木副会長

加瀬さんが言われた意見は本当に結構出てくる意見で、とてもいい意見だと思いました。

今、事務局が検討と言いましたけれども、樹木管理マニュアルというのが、植栽も含めて「樹木・植栽管理マニュアル」ということで、植栽のときのある程度の目安も必要だと思い

ますね。

僕が東京のほうで仕事をしていたときに、例えば歩道が広がったら、やはり街路樹は緑陰があるものが必要だし、そういうところに何の基準もないと、変な話、ハナミズキのような苦情が来なくて全然大きくならない木が植えられた都道なんかがありました。その辺は、やはり船橋ならではの基準というのでしょうか、植栽のときに、例えば樹種もある程度候補を挙げたり、そういったものはあっていいのかなと思います。

よく市民の方に「どんな木を植えたらいいですか」なんて聞くと、本当に先ほどのケヤキやイチョウはすごく人気がないです。すごく緑豊かだけれども、植える場所が大切かなと思います。葉っぱが落ちない木を植えてくれよというのも結構多いです。ところが、クスノキなどは春に一斉に落ちて、変な話、落葉樹よりたちが悪いこともあるので、その辺の特性を考慮しながらそういった意見を取り入れて、管理マニュアルというよりも、植栽についてもある程度意識してうたい込んだほうがいいかなと思います。

○木下会長

重要なお意見ありがとうございました。

加瀬委員、よろしいでしょうか。

○加瀬委員

はい。

○木下会長

ありがとうございます。

今は計画素案のほうのご意見と議論だったかと思います。それでも結構ですが、一応地域課題につきましてほかにご意見があればいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○長濱委員

自連協の長濱です。よろしく申し上げます。

今、夏見地区では、メディカルタウン構想、海老川の調節池を作るという計画がありますよね。その中で、運動公園から北谷津川、海老川、海老川調節池を繋げるジョギングロードではないけれども、一体的に全部がつながるような構想もこの中に入ると、大変健康寿命も延びるし、景観もよくなる。景観及び健康の為に、循環ロードではないですけれども、ここで大きな計画を入れたらいかがかなと思います。

○木下会長

これも重要なお指摘かと思います。地域ごとの計画はもちろん必要ですが、それを横断するというか、つなぐ大きな計画も非常に大事です。

今のご意見はいかがでしょうか。将来像図の中に反映されているのか、されていないのかといった辺りです。

お願いいたします。

○芝原公園緑地課長

この計画の中でいきますと、夏見地域におきまして、運動公園があります。ちょっと切れてしまっていますが、ちょうどページの下が一番真ん中の飯山満川の周りが、先ほど委員がおっしゃったメディカルタウン構想、海老川上流地区土地整理事業区域になります。

確かにここが一番上がつながることで、健康に配慮したまちづくりという意味ではすばらしいとは思いますが、現状、今この計画の中では、緑のネットワークという緑がつながるイメージの計画にとどまっているところがございます。北谷津川などの川をネットワークに利用して、拠点と拠点をつなぐようなイメージで捉えておりますので、そこまでの間にジョギングロード的な道をつくるというのは、計画の中では現状落とし込めていないところがございます。

○木下会長

地域別計画の中で、地域外につながったり展開していく話をそれぞれの地域の図面の中に表示できるというかもしれないですね。例えば、実際には散策路が海老川に沿って続いているわけですね。地域外にも続いていっていますよという表記ができるというのかなとちょっと思いました。将来像図に書き切れない細かい話ですので、そういうところは修正できるといいかなと思いました。

長濱委員、今のようなご回答でよろしいでしょうか。

○長濱委員

はい。できれば、今はせっきく大きいプロジェクトがこれから動き始めようという段階なので、やはりそういう確保もしっかり進めれば、できないことではないのかなと。将来的にはやはり大きい枠で考えられたらどうかなと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

高宮委員、お願いいたします。

○高宮委員

再度夏見のことで申し訳ございませんが、ちょっとお尋ねしたいのですが、公園と緑地に分けた場合に、公園は市の管理で支援がされているのでしょうか。緑地は、個人的に気がついた人が対応して、草むしりとかをなさっているのでしょうか。友人が、「昨日一日緑地の草むしりをしてきた」ということをさらっと述べていましたけれども、その辺の対応というのは、グリーンマニュアルですか、こういうものには細かく出ているのでしょうか。私は自分がお手伝いしなかったもので、「一日中やって、今日もまたちょっとやるんですよ」なんておっしゃっていたものですから、その辺の対応はどうなっているのかなと。公園と緑地の市の扱い方はどのようになっていますか。簡単に結構ですから教えていただけますでしょうか。

○芝原公園緑地課長

公園と緑地の両方とも基本的には市で管理させていただいている都市公園になります。恐らくですが、お知り合いの方がおっしゃっているのは、公園の町会清掃委託という市から各

町会にお願いしている仕組みがありまして、それで町会の方に集まっていただいて、地域の公園を月2回清掃をしていただいているという活動の一つだと思います。それが町会清掃で、公園が多いです。

先ほどありました夏見緑地などはもちろん市の管理ですけれども、斜面のため人が立ち入れないような場所ですので、そういったところは市から造園業者をお願いをして、日常的な管理をさせていただいているということになります。

同じ市で管理している公園ですが、街の中にあるような公園については町会をお願いをして、人が入れないような特殊な作業が必要なところについては、造園業者をお願いするというやり方をさせていただいているところです。

○高宮委員

ありがとうございます。

○木下会長

今のご意見は、例えば公園の管理に参加してみたいとか、身近な緑の管理に協力したいという市民がおられた場合に、どこにどうアクセスしたらいいのかという話にもつながっていくのかなと思いました。そのときに、分かっている人は分かっているけれども、なかなか一歩が踏み出せないというところは、そういう意図を持った市民の方がおられた場合に、どこに行けばいいのか分かるような基本計画だといったとちょっと聞いていて思いました。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

ご意見ありがとうございます。確かに現状ですと、今、会長にいただいたようなことはここには落とし込めていないのが実情です。

先ほど芝原からも回答がありましたが、町会清掃などは、54ページの3-3「市民・事業者との連携による管理」という部分で触れてはおりますけれども、「やっています」というぐらいしか確かに触れてはいません。そういうものに参加したいということに関しては、自治会の方にご相談をしてくださいという話しか現状はできていないのが実情ではあります。

今回、改定に当たりまして、情報発信や緑の取組について周知をしていくことも大事だという話で、委員会でも出ているものですので、現状こうしますとはなかなか難しくて言えないところではありますけれども、情報発信などの部分で何かしらできないものか。考えられるとすれば、発信部分の内容かなとは思いますが、検討できないか、ちょっと考えてみたいと思います。

○木下会長

お願いします。高宮委員、よろしいでしょうか。

○高宮委員

はい、ありがとうございます。

○木下会長

もうちょっと時間がありますが、今、夏見地域が主に出ていますので、ほかに地域別でありますか。

田中委員、よろしくお願ひいたします。

○田中委員

自治連の田中です。

私は、豊富地区の中でも南のほうの坪井地区ですけれども、坪井地区には坪井近隣公園という公園がございます。ほかの地域の公園は、アンデルセン公園などは行ったことがありますけれども、ほかのところはなかなか行く機会がない。それから、海老川沿いの桜のところですね。あの辺を少し見ている程度です。

坪井近隣公園は池もあって遊歩道もあって、結構自然に恵まれた環境下にあると思います。前にも言いましたけれども、道路の樹木としては桜の木が植えられたところがあって、それがあまりにも生い茂るということで対策等々をお願いしてはいたけれども、やはり全体的にはすごく恵まれた環境下であって、いいなと思います。

それと、去年ありがたかったのは、思い切り樹木の整理をしていただいて、かなり見た目もすっきりした感じになったので、そこはお礼を言いたいと思っていました。

ただ、加瀬さんが言われたように、やはり枯れ葉が落ちる。要は、常緑樹ではないものですから、いろいろな葉っぱが落ちる。それはそれで考えようで、都内でもイチョウの木なんかも色がどんどん変わって行って、最後に葉っぱが全部落ちて、日当たりがよくなるというのも風物詩の一つです。

何が言いたいかというと、落葉樹に関して一番うちで残念だなと思うのは、小川があるんですけれども、そこに枯れ葉がいっぱいたまっています。去年の秋の終わりからずっと今までたまっていて、そこにはエビやザリガニが非常にたくさんいますけれども、その環境が破壊されつつあるような状態にあるということです。

全体的には非常にいい環境の公園として整備していただいているので、いいところ取りで各地域の公園の紹介等をしていただいで、そこでさらによくなるかという考え方も一つではないかなと思いますので、ちょっと考えていただければと思っております。

○木下会長

ありがとうございました。大きくは、よいところを見たほうがいいというご意見ですね。何か事務局からございますか。

○芝原公園緑地課長

ありがとうございます。ご説明いただいた地区につきましては、土地区画整理事業でURに開発された地区になりますので、非常に緑豊かで景観もすばらしい場所になっております。

今ご指摘がありましたのは坪井せせらぎの道のことだと思いますが、小川については我々のほうで管理をさせていただいております。現地のほうを確認させていただきまして、定期的な清掃等はもちろん行っていますけれども、もし葉っぱが滞留しているのであれば、清掃は引き続き適切にやっていきたいと思っています。

○木下会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから、各地域の図面を、レイアウト上なかなか難しいのかもしれないですが、も

う少し大きくできないかなと。レイアウトの問題ですね。ただ、周りに概要や現況と課題、関連施策の箱が並んでいますので。その一方で、地域によっては余白も結構あるんですよ。余白もあるので、何かもったいないなど。この余白を埋める形でもっと図を大きくして、文字のほうは箱が多少縦長になってしまったりするかもしれませんが。

それと、左下の街区公園を中心とした半径250メートルの誘致圏、公園不足地域も、ちゃんと印刷すればきれいに見えるのかもしれないですが、ちょっと小さくて見にくいかなという印象です。

レイアウトをもう一度より見やすく、分かりやすくというところで、やはり図を大きく載せたほうがいいかなというのが私の意見です。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

レイアウトは、今言っていたとおりにまだ工夫の余地があるかと思しますので、これからちょっと検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○木下会長

これは、各地域が同じ縮尺ではないですよ。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

そうですね。

○木下会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、お気づきの点があれば、また後ほどでも結構ですので、取りあえず先に進めさせていただきたいと思います。

地域別計画については、現時点でいただいたご意見を踏まえて、修正すべきところは修正するという事でお認めいただいたとさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○木下会長

ありがとうございます。

続きまして、最後の計画素案になります。事務局から、この委員会でご議論いただいた課題やご意見を取り入れた計画が示されております。計画全体へのご意見をいただければと思います。

なお、今回の会議で決定した内容が、そのままといいますか、修正の上、パブリックコメントにかけられることとなりますので、こういった議論をする機会は今日が最後のチャンスかと思えます。漏れのないように、全体的な観点からご意見をいただければと思います。よろしくお祈いします。主には、コラム等も含めて不足している事項がないとか、あるいはより読みやすくするための工夫ですとか、そういったところでご意見をいただければと思います。

高宮委員、よろしくお祈いします。

○高宮委員

先ほどの友人の中で、議事（3）の計画案についてのコメントもいただいております。ちょっと読ませていただきます。

「市内には緑地や市民の森が多く存在し、その管理には多くの市民環境団体が清掃などに関わっていると聞いています。しかし、その存在と、それぞれの森や緑地、その森の特徴や植物の紹介などが系統的に紹介された例は聞いておりません。また、管理団体の高齢化により、清掃管理に支障を来しているとも聞いております。市内に散在する緑地・市民の森マップをつくり、その存在は、健康的な利用を図るとともに、さらには管理に参加する市民、高齢者を増やすことにもつながり、多くの市民同士のコミュニティー形成に資する効果も期待できます」。

以上でございます。

○木下会長

ありがとうございました。

大事なご指摘ですね。数多くの市民団体の皆様のご協力により管理されていることを考えたときに、植物の紹介などの情報提供や、高齢化がやはり進んでいて、その対策ですね。それから、市民の森のマップを広報を兼ねてつくれば、また参加したい方も増えてくるのではないかというご意見だったかと思います。

事務局から何かあればお願いします。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

事務局です。

まず、確かにおっしゃるとおり、市民の森や緑地にだけ特化したようなマップは現在はない状況ではございます。

例えば、計画だと64ページに紹介させていただいておりますけれども、個別施策5-3「緑に触れ合う機会の創出」の中で、緑の散策路、自然散策マップというものがございまして、これは現行でもあるものです。これは管理をこうしているよというわけではないですが、こういう場所で散策できますよとか、こういう生物に触れられますよということを紹介しているものでございます。

また、これは現状ではない話ではありますが、5-4にあります情報発信の中で、今、公園については、こういう場所に公園がありますよという形で紹介をさせていただいております。緑地も載ってはいます。

今、スライドに「公園マップ」というものがございまして、こちらは位置や本当に簡単な概要しか現状では載っていないところではあります。現状ですと、位置やこういうものがあるよというところしか載っていない情報ではありますけれども、情報の発信の仕方を含めて考えていきたいとは思っています。

○木下会長

せっかくこういうものができているのであれば、今のご意見を踏まえると、例えば各公園や緑地でどういった団体の方々が管理されているのか、あるいは、各公園のシンボルとか特徴的な植物を紹介するとか、今後行く行くはそういう情報を盛り込めると、よりアピールできるマップになるのではないかと思います。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

システムの関係で、どこまで情報が足せるか、例えば写真が複数枚足せるかとか、システム管理している部署に確認しないと分からないですけれども、情報の充実を図っていくべく検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○木下会長

高宮委員、よろしいでしょうか。

○高宮委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○木下会長

ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員

グリーンアドバイザーの岩崎と申します。よろしくお願いします。

今、お散歩マップのお話がちょうど出て、少し気になった点があったのでお話ししたいと思います。

地域別の地図を見せていただくと、船橋市内はかなりたくさんのお散歩マップが用意されているなと思いました。これは実際に市の方たちが歩いて掲載しているのか、それとも実際に歩いてはいないけれども、地元の方のお話を伺って作成したのか、その経緯は。細かい道の状況とかは把握されていない感じですか。

○大島委員

環境政策課です。今お話があった「自然散策マップ」は、環境政策課で作成しています。

緑の基本計画改定の話をしてはいますが、環境政策課では「生物多様性ふなばし戦略」を策定しており、現在改定に向けた作業を行っています。

改定にあたっては生物多様性の現状把握のための自然環境調査を行っており、調査の一環として市民参加型のスマートフォンアプリを使用した調査も行ったところです。現在の自然散策マップについては、自然環境調査結果や学識経験者等の方たちのご意見も踏まえ新たな自然散策マップへと見直しをかけてまいります。

マップの使用については、市民の方が散策するために利用するだけでなく、市が行う自然散策会やエコカレッジなどでも活用していきたいと考えています。

市内にはお子様も始め幅広い年代の方々がお住まいになっておりますので、散策にあたっては危険のないよう、自然に触れられるよう職員のみならず様々な方のご意見を取り入れながら作成しております。

○木下会長

岩崎委員、今のご意見、ご質問の趣旨は。

○岩崎委員

おおむね分かりました。これから改定があるということで、最後のほうには、ちょっと危険な箇所が、自然をメインに特化してつくっていただいていると思いますが、やはり歩いて回るということなので、うちの近くの散策路をマップでアップで見たところ、結構危ない、車が離合するにも難しいような道の部分や、歩道が全然ない部分も散策路として示されていたところがありました。あとは、自然が多いと言えはいいですけども、その分、歩くには昼間でも物騒で怖いと思うような部分があったりしました。安全面なども考慮して、マップ上にそういった点も掲載していただければ歩きやすいなと思ったので、その辺のご確認も含めてこれからお願いしたいと思いました。

○木下会長

ありがとうございました。

例えば、緑の将来像図に載っている、あるいは、今日あった地域別の計画の散策路とは別に、環境セクションのほうでこういうマップをつくられているということで、数としてはどれぐらいのコースがありますか。

○大島委員

コースとしては10コース用意しています。

歩くのに危険だのお話でしたが、新たなマップについてはすでに完成しているコース等もございますので、いただいた内容を修正するといったことは難しい状況ですが、今後も適宜見直しについては検討してまいります。なお、いただいたご意見については、課に持ち帰ってお伝えをいたします。

○木下会長

これはホームページで公開されているわけですね。

○大島委員

そうです。新しいものを今後公開いたします。

○木下会長

コースごとのマップをダウンロードできるようになっているということですね。

○大島委員

その予定です。

○木下会長

なので、うまく緑の基本計画とも連携して。施策に入っていますので。

これは相互にリンクを貼るということは可能ですか。公園マップを見た人がこちらにも飛べる、見られるとか、こちらを見た人が公園マップのほうにも行けるとか、そういう相互の連携が大事ななと思いました。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

相互にインターネット上でリンクが貼れるかと言われますと、公園マップのほうはどのような情報を足せるか、所管している部署に確認しなくては分からないところではありますが、少なくとも地域別計画にはピンク色で散策路というのが落ちていまして、この自然散策路もこの中に含まれているもので、内容としてはリンクしています。

実際に見る側の人としてリンクできるかどうかはちょっと。例えばこのページで公園マップはこちらですよというふうにURLを貼るのは難しくないかとは思いますが、地図上でクリックしてリンクに飛ぶというのはなかなか厳しいのかもしれない。そこは担当部署と確認をしてみたいと思います。

○湯浅委員

今の件に関して、こういう空いたところにQRコードみたいなもので散策路に飛べるようにするのは可能ですか。例えば八木が谷地区だったら、二重川ゾーンの散策路に、看板みたいなものが地元にもありますけれども、そういうのにワンクリックで飛べるような方式が取れるなら、そのほうが可能なのではないかと思います。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

ご意見ありがとうございます。それは可能だと思います。

散策路のほうに先に新しいものが出来上がるはずですので、URLも対処して、現状であればQRとかの形は対応可能だと思います。

○木下会長

よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木副会長

コラムのところ、船橋市のベストテンの樹木がどこかに載っていたと思います。コラムで新しく加わりました。

うちは1番の熊野神社のタブノキに結構近いので行くんですが、実はこれは今はもうなくて、切ったんです。多分何かがあって切ったんだと思います。現在、その切った根っこから生えたやつが少し育っているという状態です。家に帰ったらメールを送っておきますので、見ていただいて。それだと、行った人が残念になってしまう。生きてはいますけれども、残念なので、その辺は気づいたことです。ほかのものは見ていませんけれども、2本はもう明らかになくなっているのをチェックしてあります。ほかのものももう一回チェックしたほうがいいかもしれないということが1点です。

もう一つ、きっとコラムはこれから入れていくと思いますけれども、先ほど生物多様性の話がありました。生物多様性と緑の基本計画はお互いにすごく関連しています。一応「緑の機能」の中の「自然環境の保全」というところにそれらしいことが書いてありますけれども、生物多様性に絡んで、緑がどれだけ生物多様性にいいとか、例えば写真で、すごい大木のうろにフクロウが営巣しているとか、そんな関連したものが欲しいです。

もう一つは、緑陰のことも書いてありますけれども、実際に今は夏がすごく暑くて、僕も日傘を差すようになってしまいましたが、やはり街路樹の連続した緑がどれだけ夏の温度とか日陰の効果があるとか、その辺をコラムの空いているところがあれば入れてほしい

なと思いました。

○木下会長

ありがとうございます。生物多様性は私も大事だと思います。

そろそろ時間が迫ってまいりましたが、何か言い残されたことがあれば、ぜひいただければと思います。

お願いします。

○須賀委員

船橋市公園協会の須賀といいます。

今回、いろいろな地区の代表の皆さんのご意見をお聞きしまして、今まで委員会で進めていただいて、この緑の基本計画はすごくいいものができたのかなと感じております。

ただ、今までの緑の基本計画に関して、アンケートを数回取られていると思います。平成17年度、26年度、令和7年度で、この船橋市緑の基本計画をご存じですかという質問に関しまして、17年度が1.6%、26年度が4%、令和7年度は3.9%です。

今まで周知徹底をどのような形でやられたのかは私も分からないところもありますけれども、今後、せっかくできたいいものを市民の方に知ってもらうために、何か今までと違ったことをやられたほうがいいかなと思うので、その辺はいかがか、お聞きしたいと思いました。

○木下会長

ありがとうございます。大事なことです。

これは事務局からお答えいただくだけでなく、委員の皆様からも、こういう広報もあるのではないかというご意見があればぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。せっかくいいものをつくっても、知らなければ何の意味もありませんので。

船橋市の広報には紹介していただくんですか。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

はい。広報にはこの計画を改定したところで載せる予定です。

○木下会長

それこそQRではないですけども、飛んですぐ見られるようにとか。

今回、概要版のようなものはつくられるのですか。そういうものもなるべくいろいろところで紙やデータで見られるような状況が望ましいと思いますが、何か事務局のほうで新たにPRみたいところで考えられていることはございますか。

○事務局（公園緑地課 本間係長）

まず、概要版についても作成する予定です。紙面でこれだけ分厚いものを皆さんに読んでもらうのはなかなか難しいと思っておりますから、概要版でポイントの部分を読んでいただけるような形をつくりたいと考えております。これも紙でつくりますので、各種イベントや、本庁舎でもそうですけれども、手配させていただこうとは思っております。また、市のページ等でも読めるように、サイトに載せるなどの対応は取っていこうと考えてございます。

新たなといいますか、周知するためにどういうことをやっていこうと思っているかという

ところは、我々行政が一番苦手といいますか、なかなか難しいところではあります。例えば、一つではありますが、今年度、市民まつりに花苗サポーターの事業が出て、お花でこういうことをやっていますという周知もさせていただきました。そういう中で、我々は事業を紹介していくときには事業の名前を書きますけれども、「緑の基本計画」という言葉は基本的には一切出てこないような周知で、意識をしたことがないといいますか、そういうところがあるなど思っております。例えば、緑の基本計画に載っているこういう事業ですよなど、そういう部分を何かの施策と併せて紹介をしていって、そんな計画があるんだと目に入るような形が取れないかなと今思っているところです。

今後また検討をしていって、何かよりよい周知の方法があれば取り入れていきたいと考えております。

○木下会長

ありがとうございます。委員の皆様もぜひアイデアがあれば、お寄せいただければと思います。これからパブリックコメントにかけますので、そこにまたご意見をいただいてもいいかと思えます。パブリックコメントも、できるだけ皆さんのお知り合いや身近な方に、パブリックコメントが今かかっているということを周知いただければ幸いです。

この件に関しまして、何かほかにございますでしょうか。あるいはほかの件でも。

○加瀬委員

別件でよろしいですか。

○木下会長

はい。どうぞお願いします。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

今日のことにあまり関係ないということはないですけれども、実は市内で業者さんが宅地の造成計画をして、大規模開発された中に都市計画道路が入っていて、その土地を販売せずに公園という形で、多分昔だったら広場という名前で使用しているかなど。今は広場が公園という名前になっていると思いますけれども、そういう箇所が市内に何か所ぐらいあるのか。

これは記録から外してもらって結構です。もしどのくらいの数があるのか教えていただけるようでしたら、次回の会議で結構ですので、教えていただければと思います。その上、どの辺にあるのかというのを教えていただければありがたいと思います。

以上です。お願いします。

○木下会長

その趣旨は、単純にどこにあるかということですか。

○加瀬委員

地域の方でそういうところがあることを知らない方がいる。意外と分かりにくいところなので、子供たちが遊んでもいいし、そこは公園として整備されなくて、ただの空き地になっているところもあります。それは空き地ですので、年に2回か3回、市のほうで草刈りをし

ていただいておりますけれども、そういうところで子供たちがけがのない程度に遊ぶことができればいいかなということです。よろしく願いいたします。

○木下会長

ありがとうございます。都市計画道路の用地として計画が決まっているけれども、そういうところは用地買収がもう済んでいるんですかね。済んでいないところですか。

○加瀬委員

済んでいないです。あくまでも都市計画道路の計画の範囲内で、いつそれが道路になるか全然分からないところがいくつかあるはずですよ。

○木下会長

そういうところを、公園というか、使えるように有効活用されているということですね。

○加瀬委員

昔は広場だけでも、今は公園として使っています。その代わりに、遊具が置いていないです。

○木下会長

事務局からご説明いただけますか。

○芝原公園緑地課長

都市計画道路というのは、都市計画で線が入ってしまって、もう位置が決まっています。都市計画道路はどうしても線的に整備していかなければいけないので、虫食いで用地を確保しても道路整備できない場合があります。私の知っている限りでは、用地買収を市ですべてしてしまっていて、そこが将来的に道路になるので、遊具とか、硬くて移設が難しい施設を置かずに、公園緑地課で管理しているという広場は、おっしゃるような何個かあります。

ぱっと出てきませんが、今すぐ出てくるのは田喜野井広場というのがあります。こちらです。ちょうど画面に出ています。都市計画道路のちょうど交差点部になっていて、広場の大部分が道路の交差点の中に入るような土地になっています。ここについては、公園ではなくて広場という扱いにして、遊具は置かずに――多少はありますね。樹林地と広場という形で、特に地域の幼稚園生などがよく遊んでいる姿は見かけます。

恐らくこういうところは何個かあると思いますので、次回までに調べてきたいと思います。

○木下会長

そういうものが分かるようなホームページはあるんですか。公園マップに出ているんですか。

○芝原公園緑地課長

いや、ないです。

公園で種別が分かれているのは、緑地、公園、広場、あとは市民の森です。

市民の森というのは、借地をさせていただいて、市で管理をして、散策をしていただく

いうものです。ホームページ上には「市民の森とは」というのが載っています。

広場につきましては、都市公園法上そぐわないといえますか、公園にならないものについては広場となる。先ほど言ったように、将来的に都市計画道路になるので、都市公園として開設できないものですか、あとは、専門的な話をすると、下に雨をためる貯留施設があって、都市公園法上の技術的基準に沿っていないようなものが入っているものについては広場と定義していますので、個別具体的にここは何というようなものはない状況です。

○木下会長

すみません、ちょっと時間が過ぎていますが、有効活用していこうという意見や判断というのは、誰がどのようにされていますか。地元からここは空き地でもったいないから使わせてもらえないかという要望が出てきて、それで行政が対応しているのか、役所のほうで自主的にこういうことをされているのか、どちらですか。

○芝原公園緑地課長

田喜野井広場の当時の取得経緯は分かりませんが、よく開発とかで最近あるのは、昔は貯留槽を掘り割りにしてコンクリート製でものすごく深く掘っていたものを、今はそこにビール箱のようなものを裏返して土中に埋めてしまって、地下に貯留できるようなものをつくっていただいて、その上部を緑地と公園を隣接させて広場として利用するという形です。もともとは小さい公園を上部利用で広場を併せて利用することで大きくすることは、うちでも積極的に行っておりますので、そういった意味では、市で最近はそういうものを取り入れている傾向がございます。

○木下会長

分かりました。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。すみません、ちょっと時間がオーバーしてしまいました。

今いただいたご意見を踏まえて加筆修正するものとして、計画素案についてお認めいただいたことにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木下会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上となります。活発なご意見ありがとうございました。

では、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

本日は貴重なご意見をありがとうございました。

次回、第4回委員会は来年度の9月頃の開催を予定しております。時期が迫ってまいりましたら、日程調整をさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日お車でお越しの方は、駐車券に押印をいたします。ご足労をおかけいたしますが、本庁舎1階の総合案内か、この建物の4階の地域福祉課で無料処理が必要ですので、忘れずにお願いたします。

連絡は以上でございます。

○木下会長

それでは、これで第3回船橋市緑の基本計画改定委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

11時38分閉会